

岩手県東日本大震災津波復興委員会
第6回女性参画推進専門委員会

(開催日時) 平成 28 年 7 月 15 日 (金) 14:00～

(開催場所) 岩手県水産会館 大会議室

- 1 開 会
- 2 委員長・副委員長選任
- 3 議 事
 - (1) 復興に係る男女共同参画の取組について
 - (2) 「いわて復興レポート 2016」について
 - (3) 復興実施計画（第3期）の方向性について
 - (4) その他
- 4 閉 会

委員

赤坂栄里子 神谷未生 木村由佳梨 佐々木敦代 菅原悦子 高橋弘美
手塚さや香 平賀圭子 村松文代 盛合敏子 山屋理恵 両川いずみ

1 開 会

○鎌田復興局推進協働担当課長 ただいまから、「岩手県東日本大震災津波復興委員会第6回女性参画推進専門委員会」を開催します。私は事務局を担当しております、復興局復興推進課の鎌田でございます。暫時、司会を務めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます

はじめに委員の皆様の出席状況についてご報告申し上げます。

本日は委員 14 名中、11 名の御出席をいただき、岩手県東日本大震災津波復興委員会専門委員会運営要領第4条第2項の規定により、会議が成立していることを御報告いたします。

それでは、本委員会の開会に先立ちまして、木村局長からご挨拶を申し上げます。

○木村復興局長 皆さん、こんにちは。本日は、委員の皆様方にはお忙しい中、お集まりをいただきましてありがとうございます。改めまして、今年4月から復興局長を仰せつかりました木村でございます。一層の推進に向けまして、委員の皆様と手を携えていきたいというふうに考えておりますので、引き続き、または新たに委員になられた方もいらっしゃいます。どうぞよろしくお願いいたします。

昨年度、平成 27 年度は本格復興期間の中間年ということでございまして、後ほど進捗状況については復興レポートということでご説明をさせていただきますが、おかげさまで復興事業はおおむね計画どおり進んでいるという状況でございます。改めまして、感謝を申し上げる次第でございます。

今年度、本格復興期間の最終年度ということで、復興完遂年と位置づけて本格復興の完

遂に向けて事業を進めているわけですが、さらに県の復興計画が平成 30 年度ということで、残り 2 年、29、30 年度と、第 3 期になります復興実施計画を策定するという重要な 1 年ということでございます。これまで以上に、さらには色々ご支援、ご協力を賜ればというふうに思います。

本日は、復興庁のほうから男女共同参画の担当の方にもおいでをいただきまして、復興庁の取組についてのご説明をいただく予定となっております。そのほか、ただいま申し上げました昨年度の進捗状況についての復興レポート 2016 の説明、それから第 3 期実施計画によりました、現時点では基本的な方向ということでございますが、これについてもご説明をさせていただいて、いろいろご意見をいただくこととしてございますので、短い時間ではございますけれども、実りある議論をしていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○鎌田復興局推進協働担当課長 続きまして、今回の委員会につきましては委員の改選がございましたので、名簿のとおり 5 名の方に新たに委員に就任していただいております。本日出席をいただいている新委員の皆様をご紹介します。

恐れ入りますが、名前を呼ばれた委員におかれましては、その場でご起立お願いいたします。

神谷未生委員でございます。

○神谷未生委員 よろしく申し上げます。

○鎌田復興局推進協働担当課長 木村由佳梨委員です。

○木村由佳梨委員 よろしく願いいたします。

○鎌田復興局推進協働担当課長 佐々木敦代委員です。

○佐々木敦代委員 よろしく申し上げます。

○鎌田復興局推進協働担当課長 手塚さや香委員です。

○手塚さや香委員 よろしく申し上げます。

○鎌田復興局推進協働担当課長 以上が新任の委員の皆様です。よろしく願いいたします。

また、本日は、先ほど局長からお話しありましたとおり復興庁から 3 名の方に出席いただいておりますので、ご紹介いたします。

復興庁男女共同参画班秋田主査です。

○秋田復興庁男女共同参画班ボランティア・公益的民間連携主査 よろしく申し上げます。

○鎌田復興局推進協働担当課長 同じく松浦政策調査官です。

○松浦復興庁男女共同参画班政策調査官 よろしく申し上げます。

○鎌田復興局推進協働担当課長 復興庁岩手復興局、越前復興支援専門員です。

○越前復興庁岩手復興局復興支援専門員 よろしく申し上げます。

○鎌田復興局推進協働担当課長 よろしく申し上げます。

2 委員長・副委員長選任

○鎌田復興局推進協働担当課長 続きまして、今回の委員会につきましては、委員改選後初めての開催となりますので、委員長と副委員長の選任を行いたいと思います。

専門委員会運営要領第3の規定によりまして、当委員会には委員長と副委員長各1名を置くこととされております。委員長の選出につきましては、委員の互選、そして副委員長の選出は委員のうちから委員長が指名するということになっておりますので、よろしくお願いたします。

委員の互選の方法につきまして、委員の皆様から何かご提案はございますでしょうか。

○両川いずみ委員 菅原先生。

○鎌田復興局推進協働担当課長 今、両川委員から、菅原委員ということで、委員長をお願いしたいということで発言ございましたけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。

「異議なし」の声

○鎌田復興局推進協働担当課長 ご異議がないようですので、委員長は菅原委員にお願いすることに決定いたしました。

次に、副委員長の選任に移ります。副委員長の選任は、委員長の指名によることとなっておりますので、菅原委員長からご指名のほう、よろしくお願いたします。

○菅原悦子委員長 それでは、前回、1回目ときの副委員長をお願いしておりました盛合委員にお願いしたいと思います。

○鎌田復興局推進協働担当課長 菅原委員長から、副委員長に盛合委員というお話がございましたけれども、盛合委員、いかがでしょうか。

○盛合敏子委員 よろしくお願いたします。

○鎌田復興局推進協働担当課長 ありがとうございます。

それでは、お二方から一言挨拶のほうをお願いたします。

○菅原悦子委員長 改めまして、岩手大学の菅原です。よろしくお願いたします。

意見交換会から始まった女性参画推進専門委員会、とうとう改選で2期目ということになりました。改めて委員長を仰せつかりまして、この女性参画推進専門委員会、全国でもここ岩手県にしかない女性の意見を震災復興に活用、生かしていただける大切な委員会です。委員長として役目を果たしてまいりたいと思っております。

第1期には、ワーキングから提言を出ささせていただいたということが、私としてはすごい成果だったのではないかなと改めて思っています。先日も、6月にちょっと会があって、そこに行って、堂本先生の会があったのですが、そこで岩手県の取組を紹介させていただく機会がありましたけれども、全国的にも女性の意見を酌み取って、きちっと政策に反映しているということについて、皆さんから高い評価をいただけたというふうに思っております。

第2期目、本当にフレッシュな若い女性、今まさに若者、女性と2つ並んでいるのですが、若い女性の方たちに複数参画していただけたということで、第2期はまた違った意味での意見がたくさん出てきて、活発な意見交換ができるのではないかと期待しております。どうぞ、委員の皆さん、よろしくお願いたします。

○盛合敏子副委員長 岩手県漁協女性部連絡協議会の代表をしております盛合です。どうぞよろしくお願いたします。

○鎌田復興局推進協働担当課長 それでは、ここからの委員会の運営につきましては、運営要領の規定によりまして委員長が議長となることとなっておりますので、菅原委員におかれましては議長席のほうにご移動をお願いたします。

3 議 事

- (1) 復興に係る男女共同参画の取組について
- (2) 「いわて復興レポート 2016」について
- (3) 復興実施計画（第3期）の方向性について
- (4) その他

○鎌田復興局推進協働担当課長 それでは、菅原委員長、進行をよろしくお願いいたします。

○菅原悦子委員長 それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。議事の1つ目が復興に係る男女共同参画の取組についてということで、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○中里環境生活部若者女性協働推進室青少年・男女共同参画課長 県の環境生活部若者女性協働推進室で青少年・男女共同参画課長をしております中里と申します。復興に係る県の男女共同参画関連施策についてということで、私のほうからご説明をさせていただきます。恐縮ですが、座ってご説明をさせていただきます。

右肩に若者女性協働推進室資料と書かれてありますものをごらんいただければと思います。復興に係る県の男女共同参画関連施策についてということです。まず、1の施策の方向のところでございますが、県では「男女が互いに尊重し合い、共に参画する社会」を目指しまして、いわて男女共同参画プラン計画を策定して取組を進めているところでございますが、今年の3月に東日本大震災津波からの復興と防災における男女共同参画の推進、そして女性の活躍支援を新たな柱として位置づけまして、改訂をいたしました。

また、復興計画の第2期復興実施計画におきましても、重視する視点として参画を掲げまして、若者・女性を初めとした地域住民の幅広い参画により復興の取組を推進するというようにしております。そのような計画に基づきまして、さまざま取組を進めているところでございます。

2の平成28年度、本年度の主な男女共同参画関連施策についてごらんいただければと思います。まず、(1)いわて女性の活躍促進連携会議でございますが、こちらの会議は平成26年度に設置したものでございまして、経済団体、産業団体等と連携をして、女性の活躍に向けたさまざまな取組を進めてございます。その中でも、新規の取組がございまして、⑥の女性活躍推進相談事業となっておりますが、女性の職業生活における活躍を推進する法律、通称女性活躍推進法ですが、昨年度新たにできましたこの法律に基づく相談窓口を岩手県男女共同参画センター、アイーナにございますが、そちらのほうに新たに設置をしたということがございます。

(2)普及啓発といたしましては、いわて男女共同参画フェスティバル、6月18日に実施をしております。こちらのほうでは、復興庁男女共同参画班の主催で分科会をやっていただきまして、男女共同参画の視点を取り入れた避難所運営ゲームによるワークショップということで、避難所運営で男女共同参画の視点がいかに大切かというようなことに気づいていただくような取組を復興庁さん主催でやっていただいております。また、そのフェスティバルにおいては、パネル展示も実施をいただいております。

次の男女共同参画の視点からの防災・復興に関する普及啓発事業ということで、こちら

のほうは男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針、こちらは平成 25 年に内閣府が作成したものでございますが、その視点に基づきまして研修会を実施するものでございます。今年度は、県内 1 カ所、沿岸 1 カ所となっておりますが、宮古市のほうで研修会を実施する予定としております。こちらのほうにも復興庁さんにご協力をいただいて、実施の予定となっております。

次のページになりますが、復興庁における男女共同参画事例集への協力ということで、復興庁さんのほうではさまざまな復興に関する取組を事例集という形で事例を集めて発信していただいておりますが、そちらの情報収集に対しまして、県でも協力をさせていただいております。

(3) の人材育成の取組でございますが、こちらのほうは東日本大震災により被災した地域の相談機能の回復、拡充が図られるようということで、主に沿岸地区でさまざまな悩みを抱えた女性の方々が相談する場所、あるいは相談員さんが震災当時、そういう方々も被災されて、相談する場所がないというようなところがございましたので、そういう機能を回復するための研修会ということで実施させていただいております。今年度は、沿岸 2 カ所で実施となっておりますが、こちらのほう、ちょっと訂正させていただきまして、9 月に盛岡で、11 月に釜石で開催を予定しております。こちらは、沿岸部だけではなく、内陸も含めた相談を受ける相談員の皆様を対象としました研修会を開催したいと考えているところでございます。

次の男女共同参画サポーター養成講座ですが、県では県内で男女共同参画の取組を進めていただくために、これまで男女共同参画サポーターを養成してきております。現在 850 名くらい県内には認定されたサポーターがおりますけれども、今年度も養成講座を開催いたします。その中の一つの講座を復興・防災・減災に関する講座ということで設定をいたしまして、こちらのほうは一般の方々にも公開をしまして、実施をしたいと考えております。9 月 3 日の開催予定となっております。

(4) の相談関係というところでございますが、東日本大震災被災地における女性の悩み・暴力相談事業ということで、内閣府におきまして、東日本大震災による女性のさまざまな不安ですとか悩み、女性に対する暴力に関する相談を受け付ける事業を実施しております。県が内閣府と共催ということで、内閣府が設置する窓口の周知を行っております。今年度は、釜石、大船渡、大槌、野田村の 4 カ所で面接相談を実施するということで、こちらのほうは毎日ではございませんで、週に 1 日か 2 日ということになっておりますので、そちらも電話で予約を受け付けて、面接相談すると。その電話番号が書かれたカードなどを広く配布することで周知を図る活動をしております。

最後になりますが、男女共同参画センター、配偶者暴力相談支援センターでの相談ということで、男女共同参画センターでは内容にかかわらず女性の相談を受け付けております。また、男性相談ということで、男性からの相談も受け付けております。あとは、配偶者暴力相談支援センターでは、DV に関する相談を受け付けておりまして、県民の皆様の悩みですとか相談に対応をいたしているということがございます。

3 枚目には、昨年度の事業実績を参考資料として配付をいたしておりますが、こちらのほうはごらんいただきたいということで、説明は省略させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

続きまして復興庁のほうからご説明をお願いしてよろしいでしょうか。

○秋田復興庁男女共同参画班ボランティア・公益的民間連携班主査 復興庁男女共同参画班ボランティア・公益的民間連携班の秋田と申します。このたび7月1日付で配属になりました。私自身復興や男女共同参画について鋭意勉強中でして、ぜひ皆様からは様々な経験や知見をご教授いただきながら業務に取り組んでいきたいと思っております。拙い説明ではありますが、私から説明させていただきます。座って失礼します。

お手元にごございます資料を1ページおめくりいただきまして、復興庁男女共同参画班の概要でございますが、男女共同参画班の法的・政策的位置づけを記載しております。まず、法的位置づけとしまして、東日本大震災復興基本法の第2条第2項に、下線部分になりますが、女性、子ども、障害者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこととあります。

政策的位置づけとしましては、「復興・創生期間」における東日本大震災からの復興の基本方針における基本的な考え方としまして、「復興・創生期間」における政府の基本姿勢として、「復興・創生期間」においては、被災者支援やコミュニティの維持・形成、産業・生業の再生や「新しい東北」の創造等に関し、女性のリーダーとしての活躍やNPO等の担い手の参画がより一層重要となる。復興のあらゆる場・組織への女性の参画拡大を通じて、復興過程における男女共同参画を一層推進するとともに、引き続き官民連携に努めると規定されておるところでございます。

東日本大震災からの復興の基本方針におきましても、基本的考え方の部分に男女共同参画の観点から、復興のあらゆる場・組織に、女性の参画を促進するとあります。また、復興対策本部・現地対策本部につきましても、各事業所に復興過程における男女共同参画を推進する体制を設けるものとする規定が置かれているところです。

ページをおめくりいただきまして、復興と男女共同参画ということで、男女共同参画班の位置づけですが、先ほど前のページで説明させていただきました法的・政策的位置づけにより、復興庁男女共同参画班が設置、活動しているところでございます。

復興庁男女共同参画班の主な取組としまして、大きく2つございます。1つ目は、主に女性が中心となって行われている取組や、取組を行っている女性を支援する取組等を取材し、取材の結果を取りまとめ、事例集として公表しております。

2つ目は、復興に男女共同参画の視点を持つことの必要性を理解してもらうための活動、この活動のことを復興庁では浸透活動と呼んでおりますが、この浸透活動のためパネルディスカッションやシンポジウム、ワークショップの開催、研修会の講師などを被災地の自治体などのニーズに応じて実施しているところです。

これらは、昨年12月に策定されました第4次男女共同参画基本計画なども念頭に置きつつ、被災地自治体等のニーズを踏まえながら実施しているところです。

ここには記載がございませんが、男女共同参画基本計画におきましても、復旧、復興においては男女共同参画の視点から、復旧、復興のあらゆる場、組織に女性の参画を促進し、男女共同参画の視点を取り入れた復興体制を確立する。東日本大震災の被災地においては、復興過程における男女共同参画を一層推進すると記載もあるところです。

ページをおめくりいただきまして、先ほどお話しさせていただきました男女共同参画班

の2つの主な活動の写真を載せて、改めて掲載しております。

ページをまたおめぐりいただきまして、男女共同参画班のメイン活動の一つであります事例の収集、取りまとめ、公表につきまして、もう少し詳細にこちらでご説明させていただきます。事例集ですが、こちらの資料なのですけれども、この事例集は現在合計100事例掲載しております。平成24年11月から、主に女性を中心となって行われている取組、取組を行っている女性を支援する取組など、東日本大震災に係る復興活動に関する事例を実際に足を運んで取材しまして取りまとめ、公表しているところです。平成28年3月末時点で第10版を取りまとめたところです。この事例集は、復興庁のホームページでも公開中です。

この事例集につきましては、事例の取組、男女共同参画の視点が浸透している取組ですとか、女性の立場から女性の要望を明らかにしまして、女性の地位向上につなげる取組が多く掲載されているところです。第4次男女共同参画基本計画に各種の復興施策の実施に対しては、男女、子供、若者、高齢者、障害者、外国人等を含めた多様な住民の意見を反映させることができるよう、被災地の地方公共団体等を支援するということが書かれておりまして、そういったことも踏まえた多様な視点から、事例をフォローアップする予定としております。

ページをおめぐりいただきまして、復興庁男女共同参画班のもう一つのメインの活動でございます復興活動への男女共同参画の視点の浸透についてです。復興に男女共同参画の視点を持つことの必要性を理解していただくため、パネルディスカッションやシンポジウム、ワークショップの開催、ポスター展示など、ニーズと目的に応じて被災地の自治体等をサポートしております。

前年度と前々年度の実施例を挙げておりますが、復興庁男女共同参画班単独で開催しているもの、ほかの主体の対応とあわせて活動しているものがありますが、いずれにしましても男女の視点浸透の目的を達成すべく活動しているところでございます。

次のページに移りまして、直近の活動のご紹介です。先月6月18日に開催しました「いわて男女共同参画フェスティバル2016」の分科会におきまして、大規模地震を想定し、次々と避難所を訪れる被災者を受け入れる避難所運営ゲーム、HUGと呼ばれておりますが、このHUGに岩手県男女共同参画センターとも協力しまして、男女共同参画の視点を今回新たに追加し、復興と男女共同参画について改めて考えることを目的としてワークショップを実施いたしました。

HUGに取り入れた男女共同参画の具体的視点としまして、トイレが男女別で使いにくいといったLGBTの方に対する視点ですとか、この避難所にいることを誰にも教えないでほしいといったDV被害者に対する視点を取り入れました。

今回のイベントにご参加いただきました方の振り返りとして、気づいたこととしましては、妊婦、乳幼児など、女性ならではの視点が必要であることがわかったという意見がありました。難しかったこととしましては、妊婦や乳幼児だけでなく、認知症やLGBTの方などに対し、短時間で特別な配慮を講じなければならない点が難しかったという意見がございました。経験を今後どう生かすかということにつきましては、専門的な知識を持ったリーダーシップ教育が必要と感じたといった意見がございました。

ページをおめぐりいただきまして、最後になりますが、今後の男女共同参画班の活動の

方向性を記載いたしました。まず、これまで同様に被災3県を中心に自治体担当者や被災各県の男女共同参画センター等との情報・意見交換を行い、被災地のニーズを把握するとともに、連携・協力体制を確立できるよう努めていきます。また、シンポジウムの開催、研修会の講師等を通じて被災自治体・関係団体等をサポートしていきます。

次に、復興庁内、他省庁との連携ですが、庁内の連携としましては、ボランティア・公益的民間連携班所属職員に男女共同参画班の併任をかけまして、より一層庁内の連携を図っているところです。今後ボランティア・NPO等のイベントに男女共同参画の視点を入れていく方針です。また、男女共同参画関係のイベントでボランティア・公益的民間連携班の取組をあわせて周知し、NPO等の方々の活動を促進する等、より幅広い取組の実施に努めてまいります。

他省庁との連携につきましては、内閣府防災や内閣府男女共同参画局等と連携の上、イベント開催等を協力し、復興庁男女共同参画班としての浸透活動の機会を増やすことにより、男女共同参画社会の形成に寄与してまいります。

最後に、事例集掲載団体のフォローアップですが、2016年3月で集中復興期間が終わりまして、2016年4月に復興・創生期間のフェーズに入ったことを踏まえまして、これまで取り上げた事例掲載団体のフォローアップをし、最新の情報を発信することにより、現在活動している方や今後活動される方の活用に寄与してまいります。

ここまで資料に基づいて男女共同参画班の活動についてお話しさせていただきました。既にご存じのことかもしれませんが、得てして災害に関して言いますと、災害は地震、津波、風水害等の自然現象、いわゆる自然要因と、それを受ける側のハード、ソフトを含めた社会のあり方、いわゆる社会要因により、その被害の大きさが変わってくると考えられています。自然要因をコントロールすることは困難ですが、社会要因については努力次第で軽減することが可能です。男女共同参画の視点の浸透は、まさに社会のあり方を変え、社会要因による影響を軽減することにつながっていくと考えられます。また、災害時には平常時における社会の課題がより一層顕著になってあらわれるため、平常時から男女共同参画の実現を進めていくことが防災や復興を円滑に進めていくことの基盤ともつながっていきます。

引き続き復興庁は事例に学び、知見を共有するとともに、一日も早い復興に貢献できる活動を続けてまいります。

これで私の説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○菅原悦子委員長 ありがとうございました。

それでは、復興庁と県の若者女性協働推進室からの説明、2つございましたけれども、それについてご質問やご意見はございませんでしょうか。どうぞ。ございませんか。

私から1つ、復興庁の方にお伺いしたいのですけれども、熊本、今回起きましたよね。それと、この私たちが経験したことが熊本の今回の災害にどのように生かされて、いっぱい事例集とかおつくりになったことがどのように生かされているのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○秋田復興庁男女共同参画班ボランティア・公益的民間連携班主査 まず、熊本地震の対応につきましては、所管がそれぞれございまして、内閣府防災というところが所管しておるのですけれども、ただ復興庁におきましても被災3県の取組という、これまで積み上げ

てきたものでございますので、復興庁としましても熊本の状況を現地へ入りまして視察して状況を把握しているとともに、所管上内閣府防災がメインなのですけれども、復興庁としてもどのような連携ができるかというところを今情報共有しながら探っているところでございます。

○菅原悦子委員長 まだ具体化はしていない、探っている段階ですか。

○秋田復興庁男女共同参画班ボランティア・公益的民間連携班主査 今情報を集めつつ、対応方針を検討しているところでございます。

○菅原悦子委員長 そうですか。待ったなしだと思うので、早く何とか、せつかく私たちが苦勞して積み上げてきたものがいっぱいあるはずですので、新聞等を見ると、何か非常に残念な報道がいっぱい出ていて、また同じことをやっているのかというような気がしないでもないで、岩手、熊本、かなり離れていて、なかなか私たち、行っている方もいっぱいいらっしゃるかもしれないのですけれども、厳しいところもありますから、ぜひ国としては迅速に対応していただきたいという気がします。

はい、どうぞ。

○高橋弘美委員 東日本は津波等々でしたけれども、熊本のほうは農業に打撃がありまして、今うちらも支援しているところなのですけれども、前、私、この会議だったと思いますけれども、一番最初に新潟のことを皆さんで学習をして、今度生かそうと。今度東日本のことを生かして熊本と、何か同じことなのですね。今先生もおっしゃったように、もうちょっとスピーディーに、現場に行っていてやるのだろうけれども、現場の声を聞くと、いや、いや、うちらも自分たちで頑張らなければならない状況で、国はというようなことを言うと、何のためにと、先生がおっしゃったように、いろいろなことが続いたなと思ったのですが、ちょっとどういうふうに捉えたかわかりませんが、自分たちでかなり行きました、自分たちとしては仕事としては頑張りましたというふうに言い切っているのかどうかということをちょっといつも疑問に思うのですが。遠いところですが、かなり頑張っているのだと思うのですが、むしろ現場を預かっている農業とか漁業の方々のほうが動いていて、お国はどうなのだろうということをちょっと思いました。

○菅原悦子委員長 感想でよろしいですか、回答を求めてはいないということ。

○高橋弘美委員 いいです、感想で。

○秋田復興庁男女共同参画班ボランティア・公益的民間連携班主査 先ほどお話ししたことと重複しますが、国としても所管というものが分かれておりまして、内閣府防災が熊本の対応はしているところでございます。済みません、繰り返しになりますが、復興庁としても今まで積み上げてきた経験と知見がございますので、そういったものをどうやって連携していくかというところを今探っているところです。

○菅原悦子委員長 ぜひよろしく願いいたします。

それでは、議事を進めてよろしいでしょうか。

それでは、次の議事に移りたいと思います。「いわて復興レポート 2016」について、説明をお願いいたします。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 事務局を仰せつかっております復興推進課総括課長の熊谷と申します。どうぞよろしく願いします。着席で説明させていただきます。

資料のほうは、資料1-1と1-2になりますが、主に1-1のほうでご説明をさせて

いただきます。こちらが概要版ということになります。A3の折り畳みのものでございます。

まず、資料1-1の最初のところに作成の目的について記載しております。平成26年度から28年度までの第2期の本格復興期間3年のうち、2年目ということになるのが平成27年度でございました。その27年度に県などが実施した事業の進捗状況を報告し、復興の現状や県民の復興に関する意識調査などの調査結果に基づき、本県の復興の現状と課題、そして今後の方向性を明らかにするというところで作っているものであります。

初めに、27年度の実績と課題の記載ですが、最初の実績については、本格化している復興事業はおおむね計画どおり進んでいると総括し、具体的には取組内容として3つの原則、安全、暮らし、なりわいごとに主な取組を記載しているところでございます。海岸保全施設、漁港等の復旧・整備、災害公営住宅の整備など、トータルで323の事業を実施したところであります。

次に、平成27年度の事業進捗でありますけれども、表の下になります。こちらの方にグラフが4つほどありますけれども、円グラフに記載のとおり、進捗率95%以上、これは計画以上、順調というものの割合ですが、240の指標を設定した結果、69.8%、約7割のものが順調というふうになっております。逆に、実質的遅れというものが42指標、12.2%という結果でございました。

続いて、2ページ目、開いていただきまして、復興の現状であります。こちらの復興局が中心になって調査している各種調査の結果を取りまとめたものであります。初めに、復興インデックスにつきましては、被災地の人口、経済動向等の統計データ、31項目ほどの動きをまとめたものであります。28年1月1日現在の沿岸部の人口は、震災前と比較して8.1%減となっておりますが、一方で社会減のペースは震災前と同程度となっております。沿岸地区の有効求人倍率を見ますと、平成24年7月から1を超える状況が続いております。また、災害公営住宅の整備戸数は本年の3月末現在で3,168戸と、計画全体の55%となっておりますし、完成した宅地の区画数は2,835区画と、計画全体の30%、また沿岸部の応急仮設住宅の入居戸数は、ピークと比べて55%ほどとなっているところであります。

次に、被災事業所復興状況調査であります。こちらの各被災事業所の復興状況について、本年の2月に調査したものでありますけれども、売り上げ等の業績が震災前と同じ程度か上回っていると回答した事業所の割合は、全体では5割近くとなっており、建設業が8割を超える一方で、水産加工業は4割、卸売小売業は3割と、業種間でばらつきが出ているところでございます。

次に、県民の復興に関する意識調査であります。こちらでも毎年1回、1月から2月にかけて全県の県民の方を対象に5,000人規模で行っている調査になります。右側のグラフがありますけれども、右のグラフには居住する市町村の復旧・復興の実感ということで、復興が進んでいる、やや進んでいるという方の割合は、沿岸部全体で35.3%でありまして、地域別に見ますと沿岸北部では49.9%、南部では29.4%というような開きが出ているところであります。

次に、復興ウォッチャー調査であります。こちらは沿岸地区に居住している153名、固定の方になりますけれども、その方々にお願ひし、地域の復興の進みぐあいなどを定期

的に回答いただいているものでありますけれども、こちらも生活回復度や安全なまちづくりの達成度はいずれも着実な前進を見せていると。地域経済の回復度については、上下動はありますが、全体として前進を見せているところであります。

続いて、3ページの課題であります。課題としては、本格復興を推進するに当たりまして直面する課題ということで、予算、お金と人という2つを共通課題にし、その下のところで3つの原則ごとの課題を挙げているところでございます。こちらの記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきたいと思っております。

これを受けて、今後の方向性ということでまとめておりますが、本格復興期間の最終年度ということで平成28年度になるわけですが、第2期復興実施計画の事業を着実に推進するために、27年度の実績、今お話ししたような課題を踏まえて取組を行う、あわせて中長期の視点に立って将来にわたって持続可能な新しい三陸地域の創造を目指して、5つの三陸創造プロジェクトにも取り組んでいくというふうにまとめております。

次に、最後の4ページ目でございます。安全、暮らし、なりわいの3つの原則に基づく今後の主な取組を記載しております。例えば安全の確保におきましては、復興まちづくりとして、平成28年度中には全体計画の55%となる4,304区画を整備する予定でありますし、暮らしの再建においては全体計画のうち9割となる5,013戸の災害公営住宅が完成する予定であります。なりわいの再生におきましても、釜石港のガントリークレーンの整備ですとか、宮古室蘭間のフェリー航路開設などの新しい動きも見据えてポートセールスの展開などに取り組んでいくとまとめております。

次に、三陸創造プロジェクトに基づく主な取組ということで、5つのプロジェクトごとに書いておりますが、こちらのプロジェクトと、その下の三陸復興振興方策調査報告書の活用につきましては、また次のところで詳しく説明させていただきたいと思っております。

説明は以上であります。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

では、ただいまのご報告について、何かご質問やご意見はございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○村松文代委員 計画に対してどのくらい進んでいるかという数字的なもので、復興は順調に進んでいるという形になるのでしょうかけれども、実感としては何か復興は順調に進んでいますと言われると、現場で感じている人たちの復興の進みぐあいの実感とはかなりの温度差があるのではないかなと思います。生活の基礎になる住宅のことを考えても、災害公営住宅というのは完成するのかもしれませんが、実際にそこに住む人たち、充足率ですとか、あるいは災害公営住宅にも経済的に苦しくて引っ越せない人とか、そういう人たちへのフォローというのは具体的に何か対策、あるいは計画というのは立てているのでしょうか。

見守り活動に関しても、確かに今でも応急の仮設住宅に残っている人たちのところに定期的に見守りに来てくれる人がいるけれども、個々によって今抱えている問題とか課題というのは、かなりそれぞれ違ってきている部分があって、もっと見守りも、ただお元気ですか、お茶を一緒に飲みましょうというのではなくて、例えば生活が苦しいのだったら、生活保護を受けたほうがいいのか、生活保護を申請したほうがいいのか、そのためには今あなたの財産はどのくらいあって、そして申請には具体的にどういう方法

が必要でという、例えば専門知識を持った人たちに見守りをアドバイスしてほしいというような声も実際に聞かれます。

○菅原悦子委員長 いかがでしょうか。お願いします。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 おととい総合企画専門委員会がありまして、やはり同様の指摘がありました。2ページのあたりの復興の現状を見ましても、おおむね順調だとは言ったものの、例えば県民の復興の実感については、まだやや遅れていると感じている人の割合が実際に高いわけですし、そういった記述をもう少し加えないといけないなと考えておりますので、今、村松委員からお話のあったあたりも説明的にちょっと加えた上で、レポートにしたいと思っております。

あと、今個別のものがもしあったらば。

○小笠原復興局生活再建課総括課長 それでは、2点ほどご質問あったかと思えます。まず1点目は、災害公営住宅等に入るための支援というお話でございました。まず、災害公営住宅そのものにつきましても、通常の一般公営住宅よりも家賃が低減されておまして、大体入居者の6割くらいの方が低減されております。それと、引っ越し費用につきましても、市町村の方で上限額はございますけれども、支援を行っていると同っております。

それから、見守り活動で専門的知識を持った人という話でございました。これにつきましては、各社会福祉協議会で雇用している生活支援相談員が、全県で今173名おりますけれども、これらの方は、社会福祉士ですとか、看護師ですとか、そういった一定の資格要件ある方を任命してございます。そういった方々で回って、自立、住宅再建に向けた相談を行っているところでございます。ただ、やはり173名ということで、かなりレベル差があることは確かでございますので、相談に当たる方々が一定のスキルを持てるように研修会を行ってございます。

いずれにしましても、やはり一人一人の生活が再建しないと復興が終わらないことから、一人一人に寄り添った形で支援していくということが必要となってまいりますので、その辺は引き続き力を入れてまいりたいと思えます。

○菅原悦子委員長 よろしいでしょうか。

○村松文代委員 相談の窓口はあるのですけれども、相談に行ける人は多分まだまだ元気だと思っている人だと思うのですけれども、相談に行くことすらできないような人達のことをこれからどうしていくか。もう5年4カ月が過ぎて、その人たちをどうフォローしていくかというのは、本当に個々それぞれ違うと思えますが、きめ細かな、相談に行けない、もうどうにでもなれというのはちょっと極端な表現かもしれませんが、窓口を設けるのではなくて、相談にも来られないような人たちのこともしっかりと寄り添えるような体制をぜひ充実させてほしいと思えます。

○菅原悦子委員長 他にはご意見ございませんか。どうですか。

はい、どうぞ。

○手塚さや香委員 新任の釜石市の復興支援員の手塚と申します。少し質問とも意見ともつかないような、ちょっと抽象的なことになってしまうかもしれませんが、私も釜石にいるということで、最近ですとウニの口あけのお手伝いを、漁師さんのところに行ったりもしているのですが、本当に人が足りない。漁師さんが水揚げをしてきても、それを剥く人がいないというような現状で、私たちもお手伝いに行ったりしている状況な

のですけれども、そういう中で、その方からも、震災の後に漁業を再開したけれども、もう今年になって年配になったのでやめた人がその組合だけでも何人もいるというようなお話を聞いて、正直ちょっと高齢化というのはそこまで進んでいるのだなというふうに実感をした次第でした。この詳細のデータ、レポートのほうに漁船がどれだけ復旧したというような数字も出ていると思うのですけれども、復旧したところから、またずっと続けていられなくて、もうやめている方とかというのでも出ていらっしゃるんで、5年経って。そういうところをどれぐらい県とか市町村として把握されているのか知りたいというのが1つと、あとそれとも関連するのですけれども、釜石でもう呑ん兵衛横丁、仮設の商店街、飲食店街が終わりの時期になっていたりとか、仮設では続けているけれども、そこが本設にはもうちょっと移れないとか、移らないというご判断をしている経営者さんはたくさんいるので、そのあたりの実態を、ポジティブに余り県民に周知するかというのは検討の余地はあると思うのですが、きちんと把握して課題としては認識していただきたいなというところです。

○菅原悦子委員長 どなたか回答はありますか。

お願いいたします。

○岩淵農林水産部農林水産企画室特命課長 農林水産部でございます。漁業の担い手の確保の問題につきましては、先生おっしゃったとおり、課題として認識してございます。漁船の数、あるいは養殖施設の復旧につきましては、ほぼ目標どおり整備は進んできていますが、生産者の数は震災前に比べ6割ぐらいになっている状況でございます。水揚量ですとか、養殖生産量などに影響を及ぼしているという認識を持ってございます。

県といたしましては、本年3月に岩手県漁業担い手育成ビジョンを作成いたしました。4カ年計画でございますけれども、それに基づきまして地域の漁協や、生産者、市町村などを交えて、担い手の確保、育成をどうしていったらいいのかという議論を進めているところでございます。研修制度の充実ですとか、いろいろな支援策等検討しているところでございます。

○菅原悦子委員長 いいですか。

○高橋復興局産業再生課総括課長 復興局産業再生課でございます。仮設から本設に進められている状況の中で、ある程度お辞めになる方もいらっしゃるのとのお話がありました。確かに高齢の方、それから資金の観点とか、後継者がいないといったようなことで、あるいは本設に踏み切れない、本設できないというような方もいらっしゃるというふうに聞いてございます。これについては、まちづくりが進むに当たって、本設をされる事業者さんそれぞれに、今市町村のほうでヒアリングなどをさせていただいて、それぞれ一人一人、どうするかと、例えば大きなテナントの中に入るとかといったようなこととか、あるいは自ら再建されるとか、あるいは残念ながらやめてしまうとか、あるいは仮設をできるだけ継続したいといったことと、そういったようなことを一人一人お聞きしながら、まちづくりに当たっていただいているところでございまして、県も一緒になって、例えば再建するという場合のお金の支援であるとか、融資であるとか、そういったようなことで一緒になって支援しているところでございます。

○菅原悦子委員長 盛合さん、何か。

○盛合敏子委員 確かに漁業者の減少というのはありまして、ただこれは震災があったか

ら、それが原因かというのと、そうでもないのです。そう思います、私。震災を受けて5年過ぎましたけれども、それ以前からの問題なのです。震災があって、漁業者が補助を受けまして船を作ったのです。けれども、5年4カ月、5カ月になって、後継者のいない方々も船を作ったわけです。それから、例えば震災当時70歳の方が今5年過ぎて75歳とか、後継者がいないともう限界になるわけです、重労働だから。だから、一概に漁業者が減っている中でどうかこうかというのとは、またちょっと違う問題になってくるのです。正直というか、はっきり言えば。これは、本当に復興と、それから担い手というか、後継者問題というの、本当にもうずっと昔からというか、この震災前から私たちは常に問題にしていることであって、それから重労働だということで、手伝ってくれる人がないと継続ができないというような状況、あるいは自分たちがそこそこ貯金があったり、余裕があれば、70歳であろうが、80歳であろうが、85歳であろうができるけれども、それが果たしてその収入で生活するということの問題ではなくて、何と言ったらいいか難しいのですけれども、一概に震災があったからどうかというのとは、またちょっと違うニュアンスで私たちは捉えていましたけれども。

確かに担い手不足というのは大変重要な問題で捉えていまして、これからまたあと何年か、十数年すれば、漁業者はもう半分になるというようなデータも出ていますので、ちょっと必死になって、私も今ちょっと訴えているところなのです。国に行ったり、水産庁に行ったりして、何とか漁業者を助けてくださいと、何とかしてくださいということでいろんな機会に行ってお話しさせていただいていますので、手塚さんがおっしゃったのとは、またちょっと違ったニュアンスなので。済みません、ちょっとごめんなさいね。

○菅原悦子委員長 震災で地域課題が一層明確化してきて、それをどう解決していくかというのは、復興だけではなくて、地域創生、地域づくりそのものにどんどん今課題が変わってきているということもあるのかなというふうには思うところですが、震災に限ってここは意見を言うてほしいというわけでもないかと思しますので、聞いて上手くまとめていただければなと思います。

皆さんのほうからは、何かありませんか。

はい。

○両川いずみ委員 今のところにもちょっと関連してくると思うのですが、この中に全人口流出率というか、そういったことが明示されていないのですが、結局この震災のために人が流出して、その人たち、戻ってくる人たちなのか、それとももう移ったところで定着していくのかという見通しをつけながらも、復興もこれからのところ考えなければならぬと思うし、今のような元々あった課題になおさら拍車をかけているというところがあると思うので、やっぱり人口流出のところに関してはすごく大きな問題ではないかなと思うところです。

あと、生活支援、住宅、いろいろできているのですが、そこに元々の課題があって、生活の課題を持っている人たちが身動きとれずに動けないでいるというところが、また全体の把握が伸びない原因でもあるかなとちょっと思っているのですが、でもそこをみつるわけにもいかないでしょうし、そのところをどういうふうにしていくのかということと、やっぱり人口が少なくなっている規模の中でどうやっていくかということのビジョンがちょっと見えないなと思いました。

○菅原悦子委員長 意見でいいですか。

○両川いずみ委員 意見でいいです。

○菅原悦子委員長 いいですか。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 次の議題で3期計画の構成をご説明しますが、その中にそういうお話が出てきますので、よろしく願いいたします。

○菅原悦子委員長 では、次に進ませてもらっていいでしょうか。

私ちょっとこれだけお願いしたいことがあるのですが、せっかく復興レポートに私たち女性参画委員会がこの調査報告書をまとめて提言を出したわけですが、それがこのレポートのどこにも書かれてないような気がするのですが、いかがでしょうか。トピックスでも何でも、私たちが活動して、こういうところに政策を上げていただきたいということをまとめて出したわけですから、ぜひそこをどこかに盛り込んでいただかないと、それこそ私たちの活動自体が見えないのではないかなと思います。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 わかりました。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。よろしく願いします。トピックスでも何でも結構だと思います。

それでは、次の議題に移らせていただきます。3番目の復興実施計画（第3期）の方向性についてご提案をお願いいたします。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 ご説明いたします。資料は、資料2—1から2—3になりますが、主に資料2—1、A3判のものでご説明します。

復興実施計画（第3期）の方向性についてであります。平成28年度、今年度は現在推進しております第2期復興実施計画の最終年度に当たります。これまでの取組の総括を行いながら、平成29、30年の2年の計画を第3期復興実施計画として策定するものであります。

まず、左側の上ですが、第2期計画の進捗状況ということで、先ほどのレポートのほうでもあったような進捗状況の中から主なものをグラフで記載しているものであります。この進捗状況を踏まえ、その右側になりますが、中央、第3期計画に向けての課題ということで、課題を整理しております。3つの安全、暮らし、なりわいの中では、先ほど議論ありました中では、なりわいの再生の部分で、漁業就業者の担い手の確保、育成が必要というお話ですとか、その2つ下の復興まちづくりの進捗に合わせた商店街の再建といったようなのが先ほど手塚委員や盛合委員からお話のあった点でありますけれども、そういう課題認識を記載しているところであります。

次に、その下に行きまして、左側の下には震災を契機に生まれた今後につながる動きということで3つほど書いております。このような震災後に生まれた今後につながる動きも生かしながら、次期計画を進めるに当たりまして留意する視点を3つ掲げております。参画、交流、連携であります。

参画につきましては、特に若者、女性の参画というところを中心に添えまして、地域づくりを進めていくというふうにしております。

交流については、ヒトとモノの交流の活発化により地域づくりを促進するというふうにしました。

3つ目、連携については、多様な主体、地域、世界とのつながりを財産に、連携を強化

しながら地域課題解決に取り組むというふうにして、この3点の視点に留意しながら、右側に移りますが、3期計画の基本的な考え方というものを取りまとめたところでございます

3期計画の基本的な考えということで、全体の取組方向の仮案というのを白抜きの大きい文字で書き、その下に4つの丸がありますが、これが説明書きの部分になります。まず、大タイトルとして、交流・連携を力に、県民が一丸となって取組、被災者一人ひとりの復興をなし遂げ、希望あるふるさとにつなげる「三陸復興」といたしました。その意味するところではありますが、1つ目として、復興者一人一人の復興を最後まで見守り、地域の状況に応じて市町村とともに取組を推進するというので、先ほどもちょっと話題になりました地域、あるいは市町村ごとに復興の度合いに差が生じておりますので、その最後の最後まで県も市町村とともに取り組むといったような県のメッセージを挙げているところであります。

2つ目の丸は、三陸の未来を拓く取組を多様な主体が連携しながら進めましょうという趣旨を書いております。

3つ目には、さまざまな方とのつながりを深化させて、交流に発展させていくといったような意味を込めております。

最後の丸ですが、地域の課題を解決する取組を進めて、復興の先の希望あるふるさとにつなげていくというような意味合いを込めて、このようにまとめたところであります。

この辺についても、ご意見を頂戴できればと思います。

あと、この下には、安全、暮らし、なりわいごとに28年度に主に取り組むであろう項目を整理しているところであります。

安全の確保では、防災文化を検証しながら安全なまちづくりを実現するというところに重点を置きたいと思っておりますし、暮らしの再建の部分では恒久的な住宅への移行とコミュニティの再構築、また一人ひとりが安心して心豊かに暮らせる生活環境を実現することというふうにいたしました。

なりわいの再生では、地域資源を活用した産業振興ですとか、交流人口の拡大によりなりわいを再生し、地域経済を回復するということを目指したいとしております。

それと、その下ではありますが、これは次の議題でもありますけれども、中長期的な視点から三陸創造プロジェクトということで、5つのプロジェクトを推進するというのでありますし、ふるさと振興の考え方も入れながら復興の進展に伴う地域の環境変化ですとか、新たなトピックスを考慮、念頭にしながら、昨年度取りまとめました三陸復興振興方策調査などを参考にして事業を取り組んでいきたいと思っております。

これらの取組を進めることで、右端になりますけれども、復興計画に掲げております「いのちを守り海と大地と共に生きるふるさと岩手・三陸の創造」の実現を目指し、平成31年度以降の次の県総合計画へ引き継いでいきたいということで、この3期計画はさらなる展開への連結期間という位置づけになっているところでございます。

このA3の資料のほかに、次の資料は資料2-2でありますけれども、沿岸の市町村の復興計画と、その後に続く総合計画との関係をまとめたものであります。ご案内のとおり、5年計画の市町村もあれば、国と同じ10年計画のところもあるということで、市町村の計画はその事情によってまちまちであります。県は8年ということではありますけれども、

それより長い、岩泉、宮古が9年、あるいは10年の久慈、山田、釜石、大船渡とあるわけですので、この10年計画の最後の市町村の復興まで市町村とともに見届けようと、やり遂げるというのが県の考え方であります。

あと、資料2-3には、今年度の策定スケジュールということで、3月末の策定を目指した作業スケジュールがありますので、参考までに添付しているところであります。

説明は以上であります。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

時間の関係もあるので、この三陸創造プロジェクトのほうも一緒にご説明いただいて、第3期全体として皆さんからご意見を伺ったほうが効率的かと思いますが、いかがでしょうか。

こちらのほうも、お願いします。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 ありがとうございます。それでは、資料2-4、2-5、2-6になります。

三陸創造プロジェクトであります。こちら資料2-4をごらんいただきたいと思えます。現在推進しております第2期計画期間の中から、三陸創造プロジェクトの冒頭部分を計画の本体から抜粋した資料になります。三陸創造プロジェクトとはということで、考え方を書いておりますけれども、長期的な視点に立ち、多くの人々を引きつけ、多様な人材が生まれ、将来にわたって持続可能な新しい三陸地域を目指す、これを目的に掲げておりますリーディングプロジェクト、具体的な5つであります。

めくって、3ページに5つのプロジェクトの説明があります。1つがさんりく産業振興プロジェクト、こちらはなりわい系の産業振興のプロジェクトになります。

2つ目が新たな交流による地域づくりプロジェクト、こちらは観光を初めとした定住、移住、交流の促進を図るというプロジェクトでございます。

3つ目が東日本大震災津波伝承まちづくりプロジェクトということで、震災の教訓、防災文化を将来に生かすというプロジェクトであります。

4つ目がさんりくエコタウン形成プロジェクトということで、再生エネルギー、あるいは省エネ技術を活用したプロジェクトということになります。

最後の5つ目が国際研究交流拠点形成プロジェクトということで、海洋エネルギー、あるいはILCの取組がこちらのプロジェクトに該当します。

こちらのプロジェクト、今回の3期計画におきましても、さらにブラッシュアップをかけて盛り込んでいくというふうに考えているところでございます。

続きまして、資料2-5であります。三陸復興・振興方策調査、これは昨年度実施しまして、本年3月に公表したものであります。その概要を説明しておる資料でありますけれども、こちらの報告書は沿岸地域の市町村、あるいは企業さんなど、さまざまな方からご意見をいただきまして、行政が、民間が取り組むべきアイデアや事例集としてプロジェクトの形で取りまとめたものであります。こちらのほうも3期計画の中で取り組めるものを取り込んでいこうというふうな考え方でございます。

具体の中身ですが、裏面ごらんください。産業、環境、コミュニティという3つの分野で、合計9つのプロジェクトを取りまとめております。本日、本委員会ではこのうち産業分野の三陸産ブランド構築プロジェクト、A-3になります。それと、B-1、食の観光

コンテンツ充実プロジェクト、そしてコミュニティ分野のC-2、開かれたまちづくりプロジェクトなどについて、ぜひ委員の皆様からご意見を伺えればなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

説明は以上でございます。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。それでは、資料2-1の3期の方向性と、より具体的な三陸のプロジェクトに対してのご意見を、どこからでもよろしいかと思しますので、ご意見をお願いします。

では、どこからでも結構ですので、3期の、先に説明いただいた方向性についてのご意見、資料2-1のところ、あるいは実際の具体の三陸のプロジェクトの三陸ブランド構築プロジェクトや三陸の未来を拓くプロジェクトの産業や観光やコミュニティのところで、実際に活動なさっている方たちが今日、委員としてお集まりいただいていると思いますので、意見を言っていただければなというふうに思います。いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○高橋弘美委員 先に質問させていただきたいのですが、資料2-1の左下です。一番下、震災を契機に生まれた今後につながる動きとありまして、非常に期待したいと思いますが、その下、一番下の復興支援員の活躍とありますけれども、男女別の人数を教えてください。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 復興支援員は、まさに今日いらしている手塚委員も復興支援員であります。全体の数は、ちょっと男女の別は分かりませんが。例えば釜石の釜援隊であれば、13人でしたか。

○手塚さや香委員 男女を含めて16人のうち、女性は4名です。

○熊谷復興局復興推進課総括課長 済みません、沿岸の市町村別にちょっと整理していきたいと思います。

○高橋弘美委員 というのは、女性の意見を言える場が、例えば本当に女性が言いやすい雰囲気はこれなのですよ、女性だけ集めていますから。だけれども、いざとなると、地域に入っていくと、そちらのように男の中に女が何人しかいないのです。それが現実で、先ほど盛合委員も言ったように、難しいのだよね、いろいろあるのだよねというのは、それを現場に行って県当局、それからお国もちゃんと見ているか。私、この委員会だっと思いますが、話し合いというのは現場に行って聞いてください、現場では誰も来ないよと言っているところもあるよと、それを言ったような気がしますが、記憶ないですか。覚えていませんか、誰も。現場は違うと。かなり来ている、来ていると言うけれども、来ていないよと。それから、こういうのも全部机の上でできたのかと思うけれども、現場の声をもっと聞くと、こういうふうな立派になる前の段階でもっと、盛合委員が言っているようなことがあるよと言うことを一つ。ですから、寄り添っているのだろうけれども、寄り添い方が現場にきちんと話し合いとして入っていないのではないかというのをあれしていますが、大丈夫ですと、そういうふうなきちんとした回答を期待します。

○菅原悦子委員長 何かコメントありますか。特にいいですか。

それでは、どなたか、いかがでしょうか。せっかくいらしたので、ぜひご発言をお願いしたいと思います。今後の計画についてですので、どうでしょうか。資料2-1、資料2-5、どちらでも結構ですので、思いついていることを、ふだんお考えのことをお話ししていただければそれでよろしいかと思えます。当ててしまってもいいでしょうか。どうで

しょう、せっかくいらしたので、何か感想でも結構かと思しますので、いかがでしょうか。

○平賀圭子委員 先ほどからお話が出ておりましたように、人口減少の問題、これとてもいいというふうに感じています。そして、盛岡にも大分沿岸部から来ておられる方も、やっぱり戻らないという選択をしている方がすごく多いのです。これをなぜかというのを考えたときに、当然わかることだと思うのですが、ただ私は何とかして戻れるような地域おこしというのを考えられないだろうか。それは、やっぱりほとんどの人たちは実は戻りたいと思っていられる方が多いのではないかと思うのです。やっぱりふるさとですから、ご高齢になればなるほど戻りたいというふうに思っていられる方が多いと思うのです。

それから、事情が許せば戻りたいと思っている方も多いと思うので、一旦、岩手県は大体が都会へ出ていく人が多いわけで、私の同級生なんかは8割方都会にいますが、都会でやる同級会のほうが人が集まるという現象も起こっているのですが、そこで話し合うことは、みんな帰りたいな、帰りたいなという話が多いのです。それで、私なんかは珍しく帰ってきたほうなので、うらやましい、うらやましいとしきりに言われるのです。それで、戻ってくればいいではないかと言うのだけれども、やっぱり向こうで培った能力をできればふるさとで生かしたいというふうに思っているのです、定年退職してなるべく早い時期に戻れるような、引っ張って戻ってくるような仕掛けというのは何かできないのだろうか。いい方法はなかなかないのですが、一番よく戻ってくるのは、夫婦で岩手県出身者は戻ってくるのです。ところが、四国の人とか九州の人と結婚してしまった男の人は、母ちゃんがあんな寒いところは嫌だと言って反対するから、あいつが死なないと戻れないのだみたいなことを、笑い話のように返ってくるのですね。ただ、でも基本的には戻りたいと思っている人が非常に多いので、できるだけ若い時期に戻ってこられるような政策というのかな、それから呼びかけだと思のです。戻ってきてもやれるところがあるよという声かけがすごく大事だなというふうに思います。

この間、たまたま久慈の市長さんにお会いしたときに、市長さん自らが都会に出てきて、久慈市の出身で東京でシェフになったりしている人たちに、久慈のものをどんどん使ってもらえるようにお店を回って歩いたらどうかというふうに、市長みずから言えばセールスマンとしてはこれほどいいセールスマンはないので、やってみたらどうかとあって、その後やってくださったかどうかはわからないのですが、でも何かそういう人対人のつながりで呼び戻すということなんかもいいのではないかと思いますので、ただ帰ってきてくれるといいよと言っているだけではなくて、具体的な方法、若い人でも何年かは都会で暮らすけれども、ほとんどやっぱり田舎がいいと言っている人が多いように思いますので、その辺で何かプランの中にそういうことも入れて実行してみたらどうかというふうに思います。

済みません、長くなりました。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、どなたか、手を挙げて発言なさりたい方はいませんか。いかがでしょうか。

○葛尾政策地域部政策推進室調整監 政策地域部です。首都圏等からのUターン対策につきましては、一応取り組んでいるところでして、東京のほうに相談窓口というか、センタ

一を置いているとか、東京で行われるUターンイベントなどには参加しております。問題意識は持っておりますので、今後もそういった取組を続けながら。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。

それでは、そちらから順番に、何か一言ずつで結構ですので、どうぞお願いします。

○赤坂栄里子委員 この会は、女性参画推進専門委員会なので、こういうプロジェクトに対する意見もそうですけれども、例えば女性が企業を起こしたり、それを続けていったりすることに対しての私たちの考えも必要かと思えます。

それで、こういう壮大なプロジェクトを考えて、その中にはまっていくことも大切なですけれども、やっぱり女性がリーダーになったり、企業を起こして自分で経営していくとか、いろんなことを考えたときには、やっぱり男性と女性、何かちょっと考え方が違っているがあるので、今までのやり方、今まではこうしてきたけれども、こういうふうにしましょうみたいなことで、若い人とか、社会人とか、女性とかが何かやるときには、また違うきめ細かさが必要かと思えます。

前に、去年でしたか、美容師さんの起業なさった方がいらっしゃって、いろいろお聞きすると、資金繰りのこととか、起業を始めてからの悩み事とか、いろいろお持ちで、そういったことに対しての援助、助成金だけではなくて、その後の資金のやりくりの方法とか、政策の方向などは若い人とか、特に若い女性の方に資金、あるいはすごくパーセント低いあれで貸してくれるのですね、お金を。そういったことの状況、それが美容師だったら美容師の業界があって、いろんな研修会とかあると思うのですけれども、あとNPO法人だったらNPO法人のそういう集まりがあって、いろんな研修をしていかないと、起業で長年続けていくということは無理だと思うので、そういうような助言もきめ細やかに、女性をリーダーとか起業者になっていくためには必要なと思いました。

○菅原悦子委員長 ありがとうございます。ではせっかくいらしたので、どうぞ。

○神谷未生委員 おらが大槌夢広場で事務局長をしています神谷といいます。今回から参加させていただきます。よろしくお願いします。

余りにも膨大な資料を見せられて、ちょっといろいろとそれぞれ思うところはたくさんありつつも、自分の考えがまとまらないのですが、何よりもまずこれだけのレポートを作成した県の方々、お疲れさまでした。ありがとうございます。多分ここに参加されている方々の50倍ぐらいの人々がこれの背後で動いて、これだけのもののできたのではないのかなと思うので、そこはまずすごいなと思っているというところをお伝えしたいと思えます。

細かいところの指摘になってしまって済みません、大きなところでのお話ができないのですけれども、最初にお話しいただきたいわて復興レポート2016の素案の部分のほうなのですが、今日手塚さん初め数少ない沿岸からの参加者なので、沿岸の視点のほうでお話しさせていただきたいと思うのですけれども、2ページ目にあった沿岸南部の方々の復興に対する意識というのが、進んでいるという回答が一番少なく、3割以下の人しか沿岸の南部では復興が進んでいるというふうに話していないというのは、そうだろうなというのが大槌町に住んでいる町民としての実感なのですけれども、この部分、これはあくまでも概要版なので、載っていないだけかなと思うのですが、その部分がなぜその人たちがそう思っているのかというのがアンケートでどれほど掘り起こされて、その意見がどれぐらい

この課題のほうに反映されていって、その課題にどう対応するかというところに反映されているのかなというのが、少しこの案を読んだところで疑問として出てきていました。というのは、それが反映されない限り、どうしても復興に至らないと思うので、そこは丁寧に掘り起こして、何で3割の人しか復興しているとか、していないのかというのを丁寧に、丁寧に、アンケートではなくて、できればヒアリングがいいので、全員は無理にしても、ヒアリング形式で掘り起こしていただけると、よりよい第3期の計画のほうに反映させられるのかなというふうにも思っています。

また、言い方がよくわからないので、率直な言い方になってしまうかと思うのですが、正直今までの復興計画全てがうまくいっているわけではないというのは、県の皆さんも重々承知の上のことだと思います。大槌では、先々週ぐらいかな、ちょうど町方地区というところがまちびらきということをしたのですけれども、蓋を開けてみれば半分以下の人しか戻ってこないという、町方の中心市街地に戻ってこないという衝撃的な情報が出てきて、実際にマップ、地図はできているのですが、ほとんどが真っ白な状況というところで、これは大槌の一例なのですけれども、多分そういう例はほかにも出てきていると思うので、私たちが町民として感じている感覚は、行政、町民という言い方自体がそもそもよくないのはわかっての発言なのですけれども、歯車が一度動いていると、なかなか止めてくれないというのが町民の感覚なのです。でも、実際大槌町のような事例、中心市街地で何億もかけて盛り土して、さらに防潮堤もつくるみたいな工事をしていても、4割の人しか実は戻ってこない。何のために、ではその何十億つぎ込んだのみたいな事例は出てきていると思うので、歯車を1回全て止めるではないのですけれども、1回ちょっとここで中止しよう、一旦停止しようみたいな勇気を持って、新しい施策だったり、方向性を見出すというような勇気も県の方々には持っていただきたいと思います。逆に、そうすることによって、より町民だったり、県民が被災者の方々に寄り添えるのではないのかなというのが私たちの住んでいる者の感覚としてあるので、今度第3期のほうの実施計画にはそこも是非是非、実はここうまくいっていませんでした、どうしましようみたいな弱みの部分も県の方々が見せてくれることによって、実は市町村単位でも、ごめんなさい、ここう思っていてやったけれども、実はうまくいっていなかった、どうしましようという町民の力をかりるということで、よりよい官民連携の方向性に結びつくのではないのかなというふうに私は感じています。

長くなってしまったのですが、あと1点だけ。これはかなりピンポイントのことになるのですが、暮らしの再建だったり、県のほうの総合政策でも人口、さっきどなたか人口流出の件に関してお話しされていましたが、どうやってUJIターンを増やすかというところで、さまざまな角度から検討されているのですけれども、例えば私もそうですし、手塚さんもそうですし、沿岸に住んでいる、自分呼んでいいのかどうかちょっと微妙な年になっているのですけれども、若い20代から40代ぐらいの女性は、意外に増えてきているという実感があるのです。多分それは、住民票には必ずしも反映されないもので、私も今は結婚して岩手に、住民票を大槌町に移したのですけれども、結婚する前は名古屋に住民票があって、名古屋のほう健康保険料が安いという理由だけで、名古屋から一切動かしていなかったもので、そういう人たちは結構たくさんいると思うので、そういう人たちをいかに獲得していくかとか、定着していくか、そういう人たちの実態調査というのをして

いただくとともに、私は元々実はずっと海外で看護師として働いてきていたのですけれども、今ゼロ歳児の子供がいて、保育園に預けているという町民の目線からお話しさせていただくと、全国的にですけれども、保育士、看護師不足というのが言われている中で、当然大槌町ですら、私の子供待機児童だったもので、4月からやっと入れたのですけれども、そこに注目したIターンだったり、Uターンの人を引っ張るということもできるのではないかなど。割と私の感覚で言えば、士業というのは給料で動くところが多いので、住まいが提供されていて、給料がほかのところより1万円、2万円多い、または同じ価格でも、生活することを考えたら、岩手だったら余裕でやっていけるよみたいなところを見せれば、士業の獲得にもつながりますし、若い女性が入ってくる動きも、保育士、看護師というのは若い女性が多いので、若い女性が入ってくるという流れになると。若い女性がいれば、男は大体そこにくっつこうと思うので、なので男性は無視して、全体的にいろんな人を引っ張ってくるというよりも、とりあえずこの人みたいな、どこかのまちでシングルマザーを誘致するというので、かなり成功を遂げた例もあるので、どこか1点ピンポイント、とんがったような政策をやっていただいたほうが、万遍にいろんな人を引っ張ってこようというよりもいいのではないかなというものが沿岸に住んでいる女性としての視点としてお話しさせていただきます。

長い間、ありがとうございます。

○木村由佳梨委員 子どものエンパワメントいわての木村です。

資料2-1の一番下の参画、交流、連携というところの参画、若者・女性等の参画による地域づくりの推進として、子どものエンパワメントいわてとして、若者の参画による子どもの支援というのをすごく重視していて、学生との交流も多いのですけれども、5年以上学習支援しているのですが、ボランティアが徐々に減っていく中で、県内の内陸の大学に入った沿岸出身者は、今沿岸にボランティアで来てくださっているのです、そういう若者の声を届けていければなというふうに思いました。

○佐々木敦代委員 今日は、NPO法人w i zの理事として参加させていただいています。佐々木と申します。

資料2-1で計画の方向性に対してご意見が欲しいというお話だったので、私法人をやっている上で、ビジョンというのはとても大事だなと思っていて、とても分かりやすい明確なビジョンを策定されているなというのは感じました。ただ、一個人だったりとか、会社を経営している者だったりとか、先ほどのお話にあったような町民、住民としてこのレポートを見たときに、では具体的に自分がこれをやりたいときに何をしてもらえるのかだったりとか、どんな制度が使えるのかということが、たくさん資料があったのですけれども、これだけだとなかなか伝わらないのかなというのがありました。

ただ、去年の9月にこの専門委員会の方々に住田町のほうにおいでくださって、私のお話を聞いてくださるという時間をいただいて、私自身はこの委員会を知って、今年から参画させていただくという運びになりました。そういった形で、今回新任の方々も、かなり現場に入っている方を県のほうでも参画して取り入れていただいているのかなと思うので、我々がこの委員会の存在だったりとか、この制度が使えるというお話を、実際に各地域でその施策を実施することで、この委員会の存在だったりとか、目指している女性が活躍しているとか、若者が活躍しているというのは、言葉で言うのはとても簡単だと思うの

ですけれども、実際にここにいる委員の方々がそれを伝えることで、より県内全域に広がっていったりとか、東北全域に岩手県の取組というのが知られることになるのかなと思います。

個人的には、一つの法人だけではなくて、自分自身が、先ほどの話にもあった復興支援員から就学支援員、地域おこし協力隊みたいな形で、ある地域に特化して活動をしていたりとか、その地域の方々と一緒にまた別法人を作ったりとかしているの、かなり交流というところに関しては、非常に興味深いものがありますし、活用したいなと思うものが事例の中でもいろいろあったので、もう少し落とし込んだ状態で、何が使えるのかですとか、こういう要件の方はこれを使えますというのをもう少し詳しく情報をいただいて、それを私のほうでも拡散したりだとかして、より身近な人が使えるようにしたいなと思いました。今日はありがとうございます。

○高橋弘美委員 私はいいです。

○菅原悦子委員長 手塚さん、またどうですか。

○手塚さや香委員 たびたび済みません。大きく2点です。

1つは、先ほどもご質問があった復興支援員、ここで復興支援員の活躍というふうにポジティブに評価はしていただいているところなのだと思うのですが、実際県の復興支援員というのと市町村の復興支援員というのがありまして、実態を見ると受入先がいいとか、本人がいいとか、どっちがいい、悪いではなくて、定着できていない例というののかなり多くあります。なので、そこについて、新入社員が入っても4割とかやめる時代なので、それが悪いというわけではないのですけれども、その場に、例えば任期が終わって居続けたくても、給与とか、住まいの部分で定着できないという人についての調査とか、手当というのはしてほしいなというのは、私自身は任期がまだ半ばなので、ちょっと自分にとっては余り切実ではない部分もあるのですけれども、仲間のことを考えるとちょっと気にしていただきたいというのが1つはあります。

もう一つ、生産者と消費者の関係構築とか、そういった部分に関しては、成果として出てくるのはこれからかとは思いますが、本当に方向性として私はすごくいい取組だと思っていますし、岩手の例ではないのですけれども、この三陸産ブランド構築プロジェクトの紙に出ている綾里漁協が入っているような食べる通信というプログラムの中では、実際にこの消費者としてかかわっていた女性が青森県に嫁いだ方もいらっしゃるりとか、いろんな交流が生まれているので、そういう意味でも本当にいい方向性だと思っています。

ただ、1つ懸念というか、課題になってくるかなと思うのは、私自身が釜石の森林組合という現場に籍を置いて、林業の体験をしにくる企業さんとか、大学生の調整をしている立場におりますので、現場に身を置いていると調整というのは比較的しやすい部分もあるのですが、漁業の関係とか、今度林業の関係で、実際に木を切っている人、魚をとっている人がこういうのを受け入れてやるというのは、かなり負担になってくると思うのです。なので、現場サイドに、こういうツアーを受け入れるに当たって、どういうところがネックなのか、何があったら協力してもいいなと思うのかという部分を細かく聞いて、そういう部分に行政だったり、人的なサポートというのが入れば、また受け入れる環境というのでも整ってくるのかなと感じております。

以上です。

○菅原悦子委員長 平賀さんはもういいですか。

村松さんはいいですか。

盛合さんはいいですか。どうぞ、どうぞ。

○盛合敏子副委員長 三陸の未来を拓く提案とか、すばらしいなど。これが全てうまくいけば、岩手はなんていいのだろうと思いつつ眺めていたのです。ただ、今震災を受けて5年数カ月たって、一番私がかかわってきて、震災からずっと、それ以前から震災を受けてかかわってきて思っているのが地域づくりなのです。人々の気持ちが変わってきているのです。被災地に住む人たちの気持ち、それから私のような小さな地域にいる人たちでさえ変わってきているのです。何が変わっているというのは、またこれ、ちょっとここで言うのもいろいろ支障が出てくるので言えない部分があるのですが、本当に人の気持ちが変わってきているのです。

その中で、こういう地域づくりとか、コミュニティの確立とかというのが本当に切実な問題なのです、私にとっては。だから、これを何とかしていかないと、復興も確かに、モノが出来てきました。何が出来てきましたというのは分かるのだけれども、そのときにそのベースになる人たちが果たしてこれからどうなのだろうというのが今本当に考えているような状況なので、それと一緒に、そういう考えも、地域にとってそういう実情も踏まえながら一緒に進んでいかないと、計画だけがもう先走りに走って行って、もう実際に10年たって復興が終わりましたといったときに、果たしてそれを活用する人たちがいるかないかとかというようなことも、そのとき問題にならないように、本当に各市町村についても県の偉い方々、本当に市長さん初めいろんな方々に強く言っていかないと、ここだけやればいいということになると、形ありきだけで終わっていくような気がしていますし、実際私いろんな方々というか、いろんな地域の人たちとかかかわっていて、気持ちにズレがあるなというのを感じながら暮らしていますので、そういうところを見て行ってほしいなと思っております。

○高橋弘美委員 私、新しい方には言っていないのですけれども、実は盛合さんとは長い付き合いで、山田で生まれて、宮古で育って、震災で親戚とか友人も亡くなっている立場で聞くと、田老に、私は農業の立場で今支援、炊き出しに行きました。そうしたら、社会福祉協議会を通して炊き出しに行ったときに、その方に、本当はこういうことは言わないほうがいいのでしょうかけれども、もう皆さん人が変わってしまったのですよと。私たちがやっていることを善意でとらないで、もう当然だ、そうだと、人が変わってしまって、本当は炊き出しに来てくれてありがとうも言わない人もいますけれども、そのときはがっかりしないでねと言われたのです。そのとおりでした。ありがとうではなかったのです、もう。はい、どうも、はい、どうもと。それを、今私が言っていることと盛合さんが言っていることは違うかもしれないけれども、人が変わった。そのぐらい大きな衝撃だったのだということ。だから、女性がもっともと言いやすい環境にいて、自分たちがこうしてほしいというのを現場にヒアリング、足を運んで、さっき村松さんが言ったのだけれども、実際相談に行ける人はいいのです。行けない人達に寄り添って、膝詰めで話しして、どうと聞く、皇后陛下みたいに、そういうふうな形でいっぱい足を運んでほしいというのを私は現場にいる友人関係から聞いているので、国も県も市町村ももうちょっと現場に入り込んでくださいというのを言ったような気がしますが、それで事足りるかどうかわかりませ

んが、現実はそうです。ですので、ぜひ話し合いというか、現場を見ていただきたい。そうしないと始まりません。

以上です。

○菅原悦子委員長 では、山屋さん。

○山屋理恵委員 3つの原則の中の、例えば暮らしの再建を見たときに、資料を見ますと、例えば復興ウォッチャー調査の中で、ここに示されているのは地域経済のことがあります。地域経済が緩やかに上がっているの、いい傾向にありますとありますが、多分、個人や被災地の人にしてみれば、ご自身の家計が向上しているのか、所得がどうなのかというところが実は大きな感覚だと思うのです。それが少しでも見えることが実は一番実態実感に近いものだと思います。阪神・淡路大震災のときも、復興5年後、7年後、10年後と、どんどん所得が落ちていって、生活が苦しくなっているというようなデータがあり、岩手はそうでなければいいなと思っています。今5年経ったので、その人の所得、生活、地域経済もそうですけれども、生活状況が悪かったとしたらそれをきちんと追究して、何が必要かを知る仕組みが必要かなと思いました。

あとは、なりわいの再生のところ。女性の起業家は本当に増えていて、沿岸ではおしゃれなカフェだとか、場所とかも増えていて、新任委員の方々のような若い女性も本当に活躍している人が見えていて、それは復興前とは大きな違いだと思っています。ただ、そういう方々も、では5年後、10年後続けていけるのかなと思ったときに、そこで意見を出してくれる人がストッパーなのか、サポーターなのかで、それが続けられるかどうかというのは違うと思います。岩手の場合には、ストッパーの類が多いのです。もうやめなさい、そんなのだったら無理だからとか、女性だから、だめだ、もうやめなさい、やめなさいと、ストッパーはとても多い。だけれども、その場に立って見ている人、では一緒にやろう考えよう、支えようという人がとても少ないということが現実で、女性の活躍を阻んでいるのではないかなと思います。

とっかかりの機会だけでなく、次の段階の手当てをすること。そういったときに、実は、県外の方、外に出た方が、では俺助けてやるか、では私手伝うねと声が多いから、そこをマッチングすることが実は重要で、本当は地域の人たちでできればいいのしょうけれども、今はまだ地域の人たちももういっぱいいっぱいだったり、人的資源がなかったりさっきおっしゃったような生活で人が変わってしまっています。この5年間で、「ああ」と思うようなことがたくさんありましたし、言えないくらい辛いようなことがあった人たちにそれを求めることは実は大変です。それは一般市民もそうですし、行政も、民間の企業も、実はすごく疲れている状況が「今」の状態だと思います。だから、そういうときに「今こそ」外に出た人が、では「今なら」助けられるよという人たちとのマッチングするところが何かできていけば、そういう女性の人たちのサポーターになるし、この連携のところも深まっていく。それがうまくできているのが、~~そういう~~今沿岸で活動している人たちが外から来ている事例なので、今度は沿岸から岩手県内陸とか、岩手県全部に広げていくことが復興を目指す本当の5年間になっていくのではないかなということを今実は感じています。

なので、そういったところの視点を、リンクできるような項目がきちんと挙がっています。これはすばらしいと思いますし、そういうところに人、資金を入れて、女性たちを支

えていけるような、女の人を潰すのではなくて、支えていけるような仕組みをつくること
が必要だと思いますし、あとはやはり一人一人の家計の向上というところをもう少し詰
めていただけたらいいなと思います。

以上です。

○菅原悦子委員長 どうぞ。

○両川いずみ委員 何から言ったらいいかと思うのですけれども、本当に県の方々の力は
すごいなと思って、いつもこういうまとめたものを見るのですけれども、やっぱり男女共
同参画のところから言えば、男と女の違いというか、多くの方が今までの仕事の歴史も、
こういった積み重ねで、仕事、復興をやっているし、こうやらざるを得ないというのはわ
かるのですけれども、ハード面だったり、価値というか、評価のしやすいところにやっぱ
りお金をかけていると。でも、本当は女性たちの日々の暮らし、女性というか、男性だっ
て生活していて、そういった日々の暮らしの中のソフト面のところにこそ、やっぱり県民
の幸せというか、人の幸せというのがそこにあって、大きな堤防が立ったから幸せになっ
たというわけではなくて、やっぱりその価値をお互いにわかり合わないと、何となく仕
事としてこういうふうにするけれども、さっき言ったように、建ったときには人がいない、
または生活がなかなか成り立たない、人の気持ちが荒んできているでは、やっぱりこれは
復興とは言わない。

一番初めに復興の会議のときに、やっぱり人の心、幸せの柱というか、心の復興みたい
なのをやっぱりちゃんとつけてほしいなということをしたときには、なかなかそれ難し
いと。要するに、見えないものとか、評価しにくいものに関しては、やはり仕事しにくい
のだと思います。特に行政の方々は。その違いが、幾ら私たちが女性の意見を言っても、
もうそういった価値観で見られると、幾ら言っても通じないかなと。そこをもうちょっと
誰か絡めてもらえればいいなと。要するに、ソフト面の積み重ねが人の生活、また幸せに
つながっていくと。それを守るためにハードがあったりするので、ハードがあるために、
それに合わせて生活するわけではないと。でも、それはわかるのです。仕事してはそれや
っていかなければならないと。

例えばいろんな人が流れていて、その人たちが帰ってくるか帰ってこないか、人口流出
というか、交流人口、そういう人たちが戻ってくるというよりも、もう家はなくなったの
だけれども、あそこの町内の人たちがここにまとまっていると、その人のところでホスピ
タリティーを持って受け入れて、子供を連れていっても気楽に遊べる家があるよとか場所
があるよと、それはホテルではないような、そういうつながりの一つ一つがつながってい
けば、それが人をまたさらに連れてくる。やっぱりそういったところにもちょっとお金が
使われてくれればいいのかなと。そのうちに、あそこで人が足りないそうだよと、仕事探し
ている人がいるから、ちょっと1カ月でも2カ月でも手伝いに行ったらと。初めはボラン
ティア的なものであっても、日雇いであっても、いずれ人が一時的でもとどまってい
くようなシステムをつくっていく、それから浜の人たち、鍋鍋サミットとか、大昔にそうい
ったものもあったのですけれども、そういった、ちょっと賄い食みたいなの、浜の人たちのお
いしそうなものとか、ああいうのを、お店には出ていないのだけれども、浜ではこんなお
いしいものを食べているのだみたいな、そういうのがうちのほう、盛岡なり、盛岡のほう
にも来てもらって、交流していくとか、やっぱりそういった交流人口も増やしていくとい

うのがすごく私たちのできる手っ取り早いところで、しかもそれが次に広がっていくかなと。

だから、ハード面のところは行政でなければできないですけれども、やっぱりその半分はソフト面で成り立っているという意識を持ってもらわないと、ハードだけで全部できるわけではないので、お金もハードにだけかかっていくのですけれども、実はそういったところにもある程度つけていただかないと、子供の育ちに対してもなかなかいかないと。東京のあたりで、もう復興といったって、もう大丈夫でしょうみたいな、何でもまだ支援しなければいけないのだみたいなことまで言われる。そうすると、もうほとんど助成金も切られてきて、そういった状況なのですけれども、確かに被災のための課題なのか、もともとある課題なのか、それはちょっと今ごっちゃになっている部分もあるのですけれども、どっちにしたってハード面のところにもやっぱりちゃんと同じ価値でお金をつけると、具体的にはお金をつけるということが一番わかりやすいのですけれども、同じ価値でやっぱり判断してもらいたいということと、その評価をちゃんと、全部評価価値にしてしまうのですけれども、そういうのはなかなかないものもあるわけで、その評価の仕方なんかもちょっと工夫して、いずれそれをやることで地域の幸せ度が上がっていくというふうな感じのそういったものの視点を少しずつ変えていってほしいなと思った次第です。

○菅原悦子委員長 事務局のほうから、いろいろ多様な意見が出ておりましたけれども、何かコメントはございますか。よろしいですか。

○木村復興局長 いろいろな意見いただきましたので、総括的な話で恐縮でございます。

今日は、1回目ということで、特にこれから具体的に議論していただきます第3期の復興実施計画について、A3、1枚、この素案ということで、これしか出していないわけですから、なかなか議論が、そういう意味では回らなかったかなということがございます。さまざまご意見を伺いましたので、いろいろなご意見を踏まえて、またさらに深掘りをさせていただくという、こういうお話ししかできませんが、ただちょっと説明をさせていただくと、冒頭にこれについての考えをいろいろ申し述べましたが、例えば基本的な考え方、復興の取組方向の右上のほうに、交流・連携を力に云々とありますけれども、被災者一人ひとりの復興をなし遂げるといふ部分については、県の計画、それから市町村の計画でちょっとタイムラグが、県は30年までですし、市町村によっては32年までいくと、そういう意味で、ただ差がないようにというか、被災者一人一人に最後まで寄り添った形で復興というものをなし遂げていきたいということをここに記載したつもりでございますし、それからハードは粛々とというか、ハードは進んで、これからソフト面が大事だというようなお話を前いただきました。安全の確保というのは、今までは基本的にハード中心に、防潮堤なり、道路ということでございまして、これについては今現在、それこそ三陸沿岸道路を初め、ピークを迎えているわけではあります、ここの表現のところに防災文化を継承しながらということ、これからはハードはそのとおりではありますけれども、ソフトというか、これまでの教訓なりなんなり、そういうことをしっかり大事にしていこうということ。

それから、暮らしの再建についても、コミュニティの再構築ということで、仮設でのお話、それから本設というか、災害公営住宅に移ってからどうなるのだと、いろいろ最近もマスコミ等で報道されているとおりのことでございますので、この辺が非常に、特に大事

になってくるのかなということ、こういう記載をさせていただいているということがございます。

これから何十ページ物というか、どういうふうになるのかはこれからということではありますが、基本的にはお考えになっていることと我々行政の認識というのは、そんなに差はないだろうなということがあります。あとは、行政の限界として、こういう計画みたいなものをつくるとき、どうしてもさまざまな分野を網羅的にやらなければならないという意味で、めり張りが結構なくなってしまうと、そこがなかなか十分にご期待にお応えできないことがあろうかと思いますが、そこは文章の表現の工夫、それから冒頭のほうで何か特に強調したいところなども含めまして、またさらに今年度あと2回予定してございますので、専門企画委員会のほうの議論とも合わせまして、これからまたお知恵を拝借しながらいいものに仕上げていきたいなというふうに思います。

回答になっていなくて恐縮ですが、感想めいたことをお話をさせていただきました。いずれこれからまだちょっとご協力をいただかなければならないと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○**菅原悦子委員長** 済みません、ちょっと私のほうから。

今回ちょっと委員会の進め方について、事務局と少し打ち合わせさせていただいて、意見が余りにも散漫になるのはいかがなものかと思われましたので、こういうテーマを設けた紙をできれば委員のほうに配っていただいて、ある程度皆さんから意見が出しやすい雰囲気をつくっていただくつもりでございましたけれども、皆さんのほうには行っていなかったのでしょうか。行っていましたか。行ってまして、できればここに意見を集約させていただいて、皆さんの意見を述べていただくと。提出の必要はありませんと書いてありますけれども、しっかりまとめてきていただいている方は提出していただいたほうがよろしいのではないかと。せっかく書いていただいた意見を酌み取って議論を深めることが、残念ながら私今日できませんでしたので、申しわけなかったなというふうに思っています。

女性参画推進専門委員会で、女性がこれだけ集まって、せっかく集まっていますので、できればそれなりの意見をまとめて、まとめてというか、多様な意見を皆さんからお伺いするのもこの委員会の役割であるというふうには思っておりますけれども、それなりの見識を持って意見をまとめて提出できるなり、この間のワーキングのようにまとめて政策に反映できるような形で持っていきたいなと改めて思っておりますので、今後の委員会の持ち方等についても、これからちょっと事務局と詰めさせていただいて、皆さんの意見がもう少し出しやすい雰囲気をつくらせていただきたいなと、改めて思いました。

女性だけそろっているのも、皆さん、ふだんの男性の中にぼつんと1人よりはずっと意見を言いやすい雰囲気であるということはおわかりはしておりますけれども、それでもさらに、せっかくこれだけの人が集まっているのですから、それなりの求められている、今日いろいろ求められていたことがあったと思うので、それにしっかりと応えられる委員会になりたいなと私自身は思っておりますので、委員の皆さんも含め、今後ちょっと進め方について事務局等とも詰めてまいりたいと思っておりますので、改めて女性参画推進専門委員会の立ち位置、求められていることというのにしっかりと応えられるようにしてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

では、時間になりましたので、事務局のほうにお返ししたいと思いますので、よろしいで

しょうか。

○鎌田復興局推進協働担当課長 今日はお忙しいところ、多様なご意見いただきましてありがとうございます。おととい開催された総合企画専門委員会と、また別な視点で意見いただきまして、これからの計画づくり、ちょっと厚みが増せるのかなというふうに私自身思っておりました。

そしてあと、質問シート、分厚い中にちょっと紛れてしまって大変失礼いたしました。また、議論の前にこういった形でポイントをまとめたペーパーを事前にお送りいたしますので、お忙しいとは思いますが、ちょっと目を通していただければなというふうに思います。

あと、今日の委員会の概要につきましては、7月22日に本委員会、復興委員会のほうが開催されますが、そちらに概要ということでまとめさせていただいて、報告をいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、事務局から若干お知らせがございますので、ちょっとお時間いただきたいと思えます。

手元にカラー刷りのいわて復興未来塾というチラシがあるかと思えます。こちら、8月7日、日曜日なのですが、宮古市のほうで、テーマが、岩手三陸復興をふるさと復興につなげるということで、裏面をちょっとごらんいただきたいと思えますが、日本総合研究所の藻谷さんをお迎えいたしまして、基調報告と、あと宮古市長さん、それから県立大学宮古短期大学部学部長の植田先生、あと知事でパネルディスカッションを行います。時間のご都合つきましたら、ぜひご参加いただければなと思えますし、あともしこういった人口減とか、ご興味ある方がいらっしゃいましたらば、ご紹介いただければなというふうに思えます。よろしく願います。

あと、今手元にイクボス宣言という紙をお届けしたかと思えます。こちらのほうは、6月18日に開催されました岩手男女共同参画フェスティバルにおきまして、知事自らが県の代表として、仕事と家庭の両立支援などに率先して取り組むということを知事からイクボス宣言ということを表明したことに応えまして、復興局においても同様のイクボス宣言を先だっさせてさせていただきました。

イクボスというのは、子育てに積極的にかかわる男性をイクメンというのに倣いまして、仕事と育児を両立しやすい環境の成立に努めるリーダーのことをイクボスというふうに岩手県では称しているものでございます。一日も早い復興を実現するために、まず復興局職員自身その力を十分発揮しないとなかなか難しいかなということで、あわせて仕事と家庭の両立が不可欠ということで、局でもこのイクボス宣言を宣言いたしまして、仕事と家庭が両立できることを進めていくということ宣言しておりましたので、この場で紹介させていただきます。

4 閉 会

○鎌田復興局推進協働担当課長 それでは、本日本日予定しておりました議事のほうは以上となりますので、閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。